

稲沢建設株式会社 行動計画書

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30年 6月～ 管理職に対し、説明会を開催し、理解を深める

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。
男性の育児休業取得を促す

<対策>

- 平成 30年 6月～ 制度内容等について社内掲示などにより社員に周知
- 平成 30年 4月～ 該当者には育児休業の取得を促し、休業中、および復職後の処遇に関する情報を提供する。男性については、過去の育児休業取得経験をいかし、より育児休業を取りやすい社内環境を整備していく

目標3：ノー残業デーを週に1日設定する

<対策>

- 平成 30年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 30年 10月～ 該当日の朝礼時に周知し、定時帰社を促す